

## 令和5年度県政モニタリング事業

# 県政モニター募集

県民のみなさまのご意見、ご提案等を県の施策に反映させるため、特定の県政テーマについて、レポートの提出やモニター会議での意見交換を通じて、ご意見等をいただく県政モニターを募集します。

### テーマ

人口減少対策について（移住定住、関係人口創出）

### 応募資格

#### 次の条件を全て満たすかた

- ①鳥取県内に在住又は通勤、通学している18歳以上のかた
  - ②モニター会議に参加できるかた（土曜日又は日曜日に開催予定）
  - ③自治体等の職員または議員でないこと
- ※なお、過去にモニター経験のないかたを優先して選考します。

### 募集定員

#### 5名程度

書類選考によりモニターを決定し、5月下旬頃に応募者全員に結果を郵送でお知らせします。

### 応募方法

裏面の応募用紙に必要な事項を記載の上、郵送、ファクシミリ又は電子メールによりお申込みください。

### 応募期限

令和5年5月8日（月）午後5時必着

### スケジュール(予定)

※諸般の事情により、日程変更やオンライン形式での開催となる可能性があります。

6月	第1回モニター会議（事業説明、課題検討）
7月	レポート提出（課題に対する提案）
8月	第2回モニター会議（課題や課題に対する提案の整理）
9月	第3回モニター会議（提案の集約）
10月	意見のとりまとめ、公表 ⇒ <b>意見を県の施策等に反映</b>



### その他

- ・レポート提出、モニター会議の出席ごとに、謝礼として図書カード（2千円分）を支給します。（レポート提出に要する経費などは本人負担）
  - ・モニター会議への出席につき、県の規定による旅費を支給します。
  - ・モニター会議は公開とします。
  - ・応募書類、レポートは返却いたしません。応募書類に記載された個人情報、県政モニタリング事業にのみ使用し、それ以外の目的のために使用したり、同意なく第三者に提供することはありません。
  - ・応募用紙のデータファイルのダウンロード、事業の詳細は鳥取県のホームページ（とりネット）「県政モニタリング事業」からアクセスしてください。（右記QRコードからもアクセスできます。）
- ※モニター会議等は、換気の徹底など新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施します。



応募  
問合せ先

県庁県民参画協働課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7752 ファクシミリ：0857-26-8112  
電子メール：kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

